

東京商工新聞

第490号

発行 東京商工団体連合会

〒116-0013 荒川区西日暮里6-62-1

電話 03-5692-5081

FAX 03-5692-5091

発行責任者 井賀真一

ホームページ [東商連](#) 検索 電子メール mailadm@toshoren.jp

民商運動を確信に インボイス制度中止・平和を守る運動を広げよう

全都新春決起集会

東商連（東京商工団体連合会）は1月11日に全都新春決起集会をリモートで開催。30民商から110人が参加しました。

武田会長代行は「2015年に安倍自公政権が強行した安保法制、国民の目と耳と口をふさぐ秘密保護法強行。反動勢力の進める戦争できる国づくりが中小業者と民商運動の前に強大に立ちまはるかろうとしています。安保3三文書は安保法制の具体化であり、憲法と民主主義を踏みしめる危険な道です。岸田政権の大軍拡を許さない、消費税減税・インボイス中止の大運動を起こそう」と挨拶で呼びかけ、来賓の吉良よし子参議院議員（日本共産党）は「軍事大国化の危険性とそれを許さない共闘の重要性・決意」を語りました。



ウエブを通して
あいさつする
武田会長代理

消費税は減税、インボイス制度は中止に・新春宣伝行動 板橋民商

板橋民商は1月8日（日）毎年恒例行事の新春宣伝行動に取り組み、「なんでも値上げで生活が大変。消費税の減税は大賛成」と署名に協力し、商店街でチラシを配った。署名を集めながら、消費減税とインボイス導入を訴え宣伝を行いました。



（板橋民商 濱田惇郎）

次に湖東京至税理士に話し合い、商売を守り合う「大増税路線批判、税金のあるべき姿、インボイス制度の問題点、中止の展望」の講演を行いました。代表発言に立った雪谷民商の横関会長は「会員の状況をよく聞き、民商を国会で通そう」として、民商運動に確信をも

話し合い、商売を守り合う「大増税路線批判、税金のあるべき姿、インボイス制度の問題点、中止の展望」の講演を行いました。代表発言に立った雪谷民商の横関会長は「会員の状況をよく聞き、民商を国会で通そう」として、民商運動に確信をも

集まって話し合おう 第40回組織問題研修会

第40回組織問題研修会を12月18日に20民商31人の参加で3年ぶりに東商連会館にて開催。今回のテーマでもある民商運動の原点である「集まって話し合おう」を深めるためにモリアルを開催しました。横関組織拡大委員長、星会長からそれぞれ組研開催の意味に触れながらあいさつ、その後報告と問題提起、3民商からの基調報告、全体会討論と続き、最後に横関委員長からあらためて閉会のあいさつ。



3年ぶりの開催で多くの議論が交わされました。

良い1年になりますように... 七福神めぐり 蒲田民商共済会



家内安全・商売繁盛なども
祈願してきました。

1月3日に蒲田民商共済会は七福神めぐりを行いました。道中は坂が多く歩きごたえのある道で、お寺では出店などが立ち並び賑やかでした。七福神めぐりが終わりました。（蒲田民商 白石純也）

最後に、大内事務局長から「消費税減税・インボイス中止の大運動と商売をつぶさない取り組みを2本柱に署名を中心とした全会員運動で組織的前進を勝ち取ろう」と行動提起がされ、春の運動スタートにあたって決意を固めあう取り組みとなりました。

基調報告では足立西民商・田中会長から「コロナ禍で崩れてしまった、支部会、役員会を開くことを目的化してはいけません。何でも話せる集まりこそが、民商運動の原点だと思つた」などの発言がありました。

感想文での「民商の力が大事だとわかりました」との声があるように、組織づくりの大切さを確認した組研となりました。

東京母親大会で運動を交流

12月18日に浅草公会堂で東京母親大会が開かれ、約900人が参加しました。四谷姉妹による「止めよう気候危機」の演説や、気候変動に訴えよう自然エネルギーへの転換を」と題された記念講演。世界は石炭ゼロに向け進んでいるのに日本は火力発電を増やそうとしていることなどを紹介し、「政治を変えるため、おかしいと声をあげていきましょう」と語りました。

この日の浅草は羽子板廃止運動について

12月18日に浅草公会堂で東京母親大会が開かれ、約900人が参加しました。四谷姉妹による「止めよう気候危機」の演説や、気候変動に訴えよう自然エネルギーへの転換を」と題された記念講演。世界は石炭ゼロに向け進んでいるのに日本は火力発電を増やそうとしていることなどを紹介し、「政治を変えるため、おかしいと声をあげていきましょう」と語りました。



900人が参加した東京母親大会

商売に役立つ部会に 業者青年たち忘年会で語り合う

豊島・文京民商青年部

12月19日の夕方に東池袋支部の「あさひ本店」のお店で6人の参加で業者青年忘年会を行いました。小林部長は「今年から部会を毎月一回行うことができました。若い人は仕事で忙しい人も多いけど、このような集まりで活力になってもらえれば」とあいさつし、「来年は集まりつつ、商売に生かせるような部会にしていきます」と語りました。

小林部長は「今年から部会を毎月一回行うことができました。若い人は仕事で忙しい人も多いけど、このような集まりで活力になってもらえれば」とあいさつし、「来年は集まりつつ、商売に生かせるような部会にしていきます」と語りました。



商売のこと趣味のことなど話し合いました。

近所の銭湯や温泉巡りの話、また元日本チャンピオンの小林さんをはじめ意外とボクシング経験者やスポーツに興味にしている方が多く、「ボクサイズ教室でもやってみようか」と盛り上がりました。(豊島・文京民商 熊谷雅敏)

12月22日に青年部忘年会を、赤志茂支部の麵屋龍さんを会場に6人で行ないました。コロナウィルスまん延によりなかなか集まりがもてませんでした。昨年入会し、

俳句

石川貞夫選

松飾り竹切り口の決意かな

三鷹市 根岸 操

いよよけふ閉店の日や山茶花舞ふ

大田区 高橋 清美

若き日を語るベンチと冬薔薇

足立区 望月千恵子

ごまめ炒るこの手間と味母ゆずり

大田区 山根 康子

「あつ落葉」舞いこむ店先さかな買う

大田区 馬場 恵子

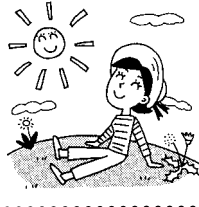
初参り梅の薫りに足を止め

大田区 山崎キナエ

【投稿規定】ハガキに3句以内。未発表に限る。住所・氏名・電話番号を明記のこと。締切は毎月第2月曜日。宛先は東京商工団体連合会「東京商工新聞」編集部。掲載者には図書カードを贈呈いたします。

読者の

ひびく



東婦協「商売を語る会」の記事を読んで

板橋区 国分 尋実

まわりの商店がなくなっていく中で、地域の活性化につながるよう商売を続けて頑張ってきた姿勢に頭が下がる思いです。

仕事が好きで商売にやりがいを持っているからこそ続けていけるのですね。個人店が頑張っていくことは利用する客にとってありがたいと思います。

悪政転換の大運動を！

中央区 田辺 七郎

かつてない悪政で戦争好きの岸田内閣とのたたかいの先頭に立つて頑張る民商・商工新聞に心より拍手を送ります。

今年こそ自公政権を追い詰め、解散総選挙を勝ち取りたいものです。頑張りますよ。

前号のパズルの答え
エポウマイリ
次の方に図書カードを送ります。

鈴木 賢市(足立区)
鈴木 トミ(足立区)
伯田 達夫(世田谷区)

敬称略

お楽しみ図書カードが当たる ザ・クロスワード

No.161

ヨコのカギ

- 1 春告げ鳥ともいいます
- 4 手紙の文末に使う言葉
- 7 肌の色は黒い.....クマ
- 8 この日は節分の翌日
- 10 オードリー・ヘプバーンといえば、この街
- 12 大けがを乗り越え幕内で活躍中の人気力士
- 13 アカペラは.....なし
- 15 時には木から落ちる!?
- 16 冬は.....が待ち遠しい
- 17 水深200mより深い
- 19院、.....状
- 20 フリー、リパティ
- 22 鬼は外、.....
- 25 独活って読めますか?
- 26 松本清張の短編小説シリーズ。「.....画集」
- 27 無駄遣いせず.....する

タテのカギ

- 1影、.....姿
- 2 世界的規模という意味
- 3 時代劇では巾着切りと言いますね
- 4に霜を置く
- 5 添削.....を入れる
- 6 南米を代表する鳥
- 7 貨物を運ぶこと
- 8 国際的オートバイレースで有名な.....鳥
- 9 裁判に訴えること
- 10 猿、豚、河童が大活躍
- 11 返信の手紙に書くあいさつです
- 12 炊事や洗濯など
- 13 大相撲の優勝カップ
- 14 讃岐や福庭が有名
- 15 碁で先手の人が持つ石
- 16 雪道で車列は.....として進みません



「解きかた」カギを解いてクロスワードを完成したら、「二」の文字をうまくつないで言葉完成させてください。

倉敷民商弾圧事件 全国ブロック別岡山地裁要請

全国ブロック別岡山地裁要請・首都圏関東甲信越行動に「倉敷民商弾圧事件・無罪勝ちとする東京の会」の代表として参加した国民救援会東京都本部藤田事務局長の報告です。

12月22日、第112回の要請と宣伝に参加しました。参加は、長野、茨城、神奈川、千葉、東京、岡山から26人でした。要請の前に岡山地方裁判所前で宣伝を行い、裁判所前を歩く人や、信号待ちをしている人へチラシを配り、倉敷民商弾圧事件の真相と禰屋さんは無実であることを訴え、支援を呼びかけました。

要請では、署名を797人分(うち東京は424人分)提出し、累計で23万筆を超えました。参加者からは、訴訟変更に関する過去の判決を紹介し、検察の訴因変更は許されないと、裁判所はこれを認めるべきではないことなどの訴えがありました。私からは、長期に渡る裁判は、禰屋さんの裁判を受ける権利を侵害し、憲法37条1項に反して違法であること、早期に無罪判決を出し、禰屋さんの名誉と権利回復を求めました。また、三浦事務局長の要請書を代読しました。



岡山地裁前にて、禰屋さんの無実を訴えました。

1月からはじまる通常国会では、税理士ではない者・団体が税金の相談をすると罰せられる税制改革が狙われています。禰屋さんの無罪判決を勝ち取り、戦費調達の増税と大軍拡を許さず、自主納税の権利を守るため、東京の運動を盛り上げていきたいと強く感じることができました。